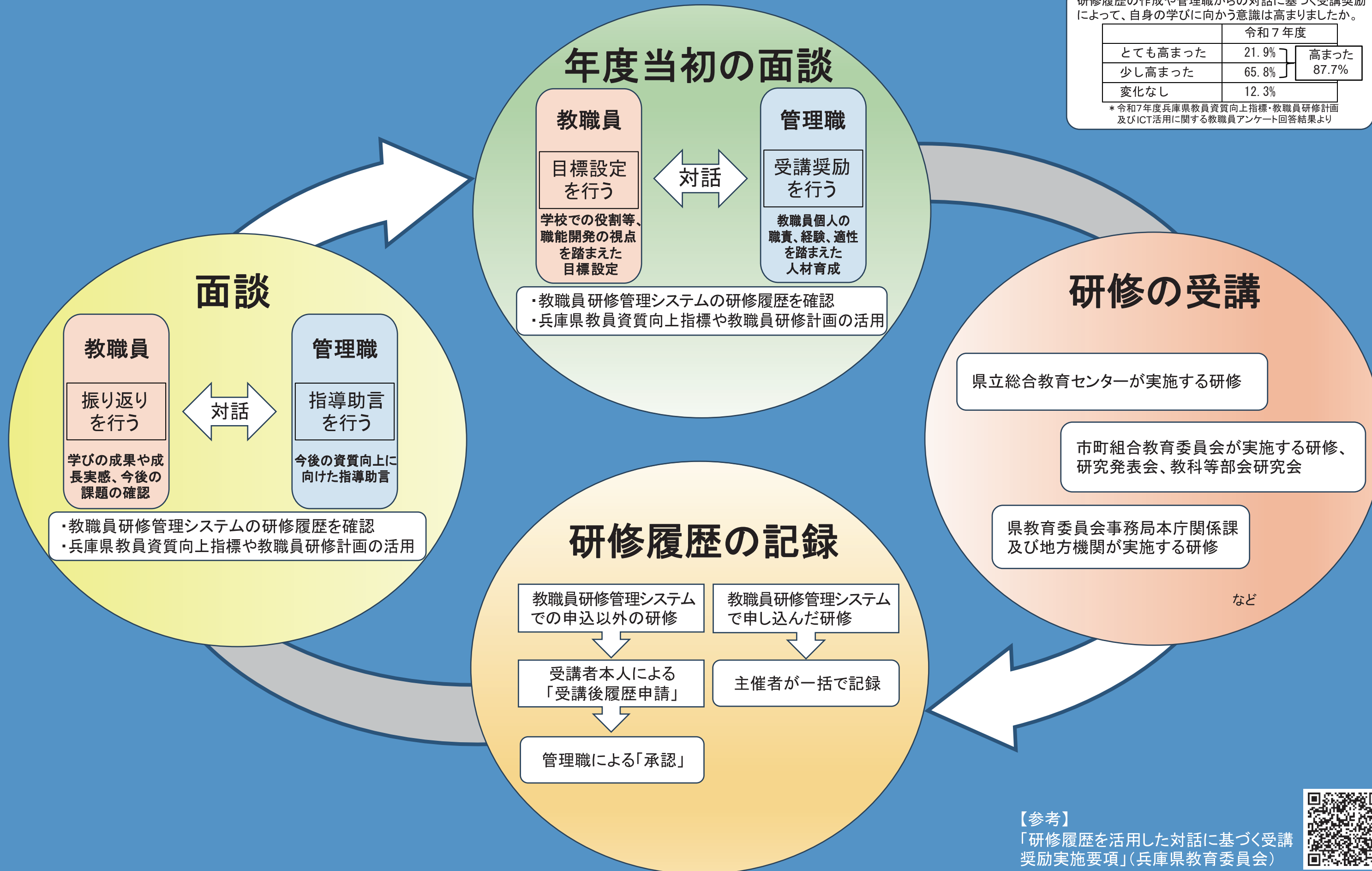


研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

—学び続け、成長する教職員の「次なる学びのエンジン」—



【参考】
「研修履歴を活用した対話に基づく受講
奨励実施要項」(兵庫県教育委員会)



受講奨励の事例

事例1

年度当初面談にて

先生は、今年どんなことに取り組みたいと思っていますか？

私の今年度の目標は、授業改善に取り組み、兵庫県教員資質向上指標の資質にある「授業実践力・授業改善力」を向上させることです。

それなら教育研究会など、教科に関する研修会に参加したらどうでしょう。教職員研修管理システムで受講申込をしない研修は、受講後に「受講後履歴申請」をしたら、研修履歴を残すことができますよ。

教育研究会への参加

受講後履歴申請

ある日の面談にて

授業改善に向けて、どんなことを学んできましたか？

先進的な授業実践について学ぶことができました。次は、教員資質向上指標の19番にあるように、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりについて、さらに学びたいと思います。

事例2

年度当初面談にて

私の目標は、子どもたちが主体的に学ぶ授業ができるようになることです。今年は授業にICTを取り入れたいのですが、何から始めればいいのか・・・。

ICTを活用した授業づくりなら、例えばリーディングDXスクールの授業指導案や動画をインターネットで観ることができるよ。他にも、県立総合教育センターのICT活用に関する講座を受講したらいいよ。

研修の受講

研修履歴の記録

ある日の面談にて

教職員研修管理システムで先生の研修履歴を見たよ。様々な研修を受講してきましたね。今年は授業でのICT活用を課題にしていますが、どのような学びがありましたか？

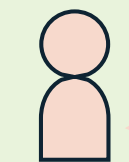
面談で勧めていただいた、リーディングDXスクールの動画や県立総合教育センターでの研修から、非常に多くの刺激を受けました。研修後、講義や他校の実践例を参考に、思い切って授業でICTを活用してみました！
次は、共同編集機能を使って意見を共有するなど、より効果的な活用法を学び、授業に取り入れてみたいです！

受講奨励の事例

事例3

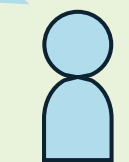
研究授業の後

研究授業、お疲れ様でした。とてもいい授業でしたね。児童（生徒）への声掛けなど、先生の成長を垣間見ることのできる授業でした。先生のこれからの課題は？



教職員

兵庫県教員資質向上指標の資質にあるように、「特別な配慮や支援を必要とする児童（生徒）への対応」について勉強したいと思っています。



管理職

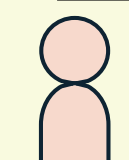
それなら県立総合教育センターの選択研修を受講してみるといいよ。合理的配慮の提供やユニバーサルな授業づくりについて勉強できると思うよ。

研修の受講

研修履歴の記録

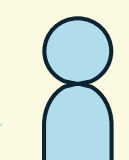
ある日の面談

研修を受講して、ユニバーサルな授業づくりについてよく理解することができました。また学級づくりについても、具体的にどうすればいいか、多くのヒントを得ることができたので、研修後、実際に取り組んでいます。



教職員

それはとてもよかったですね！よければ、次の校内研修で県立総合教育センターで学んできたことを他の先生方にも紹介してくれないかな？



管理職

事例4

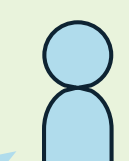
ある日の面談

先生の研修履歴によれば、前任校でも「総合的な学習（探究）の時間」に関する研修を受講するなど、探究的な学びについて勉強されてきたんですね。



教職員

はい、もともと探究的な学びに興味があり、いくつか研修にも行かせていただき、前任校でも「総合的な学習（探究）の時間」の担当をしていました。



管理職

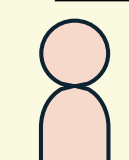
その経験をいかし、探究的な学びを取り入れた授業を実践してください。意欲的に学ぼうとする姿勢、素晴らしいですね。これからもぜひ他校の探究発表会や様々な研修にも参加してみてください。

研修の受講

受講後履歴申請

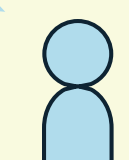
ある日の面談

「総合的な学習（探究）の時間」の授業を見せてもらったけど、研修での学びが児童（生徒）の探究活動にもいかされたようですね。



教職員

研修で学んだことを踏まえ、発表会の方法を工夫してみました。校内の先生方にもより多く探究的な学びを授業に取り入れてもらえるよう、校内研修を実施してはどうでしょうか？



管理職

経緯

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励は、令和3年11月に中央教育審議会がまとめた「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの実現に向けて（審議まとめ）」において示され、令和4年に成立した教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律によって、義務付けられました。令和5年4月、受講奨励の実施に併せて教職員研修管理システムの運用も開始されました。

Q & A

Q1 どのようにして研修履歴を記録するのか？

A1 県立総合教育センターの教職員研修管理システムに記録する。

Q2 管理職として教職員にどのような研修を推奨すればよいか？

A2 教職員の研修ニーズに加え、学校で果たすべき役割等を考慮し、兵庫県教員資質向上指標、兵庫県教職員研修計画や教職員研修のしおり（県立総合教育センター発行）等を参照しながら、教職員の資質向上につながる受講奨励を行う。その際、教職員の意欲や主体性と調和したものとなるよう、当該教職員の意向を十分にくみ取って行うことが望まれる。

Q3 どのような校内研修が記録の対象となるのか？

A3 校内研修は時期・頻度・方法等を含め、多様なスタイルで行われることが想定され、一律にその研修履歴の記録を作成することになじまない側面があることから、研修履歴の記録の範囲を「国・県・市町組合による研究委託（指定）に関わる校内研修」としている。事務連絡、情報提供や説明会に留まる校内研修は記録の対象とはしていない。

Q4 毎年何かの研修を受けなくてはならないのか？

A4 研修履歴の記録の目的は、教職員が自らの学びを振り返ったり、学校管理職が研修の奨励を含む指導助言を行ったりすることで、教職員が主体的・効果的に資質向上を図ることであるため、ノルマ等は設定していない。学校行事や校務分掌等の都合により、希望する研修を受講できない場合も想定されるため、次年度の受講優先度を高める等の対応も考えられる。

【参考】
「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するQ & A」（兵庫県教育委員会）



07教①2-003A4

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励

受講奨励のポイントは？

受講奨励っていつするの？

どんな声掛けをする？

何のために研修履歴を残す？

中央教育審議会「『令和の日本型学校教育』を担う新たな教師の学びの実現に向けて」（審議まとめ）（令和3年11月）



文部科学省「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」（令和4年8月、令和5年3月一部修正）



兵庫県立総合教育センター
発行／令和8年4月